

# 週刊住宅

2021年(令和3年) 7月26日号  
NO. 2968 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル  
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070  
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀  
2020年6月17日 第三種郵便物認可  
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



## CFネッツ流 新・大家実践塾

163

### 「遺言書の検認でびっくり」

「ようやく遺言書の検認が終了した」とOさんから連絡があった。

「遺言」とだけ書かれた

封筒を、テーブル越しに受け取った。父親は、どのような遺言を遺されていたのかと思いつつ、折り畳まれた遺言書を開いてみた。

内容は、財産を全て2人の子に渡し、妻には何も遺さないというものだった。

うかがっていた話からすると、想定内の内容ではあった。遺留分に相当する現金も用意されていた。

想定外であったことは、文面がワープロで打たれていたこと。自筆証書遺言は

文面を自著しなければならぬので、この遺言書は無効ということになってしま

効ということになってしま

封筒を、テーブル越しに受け取った。父親は、どのような遺言を遺されていたのかと思いつつ、折り畳まれた遺言書を開いてみた。

内容は、財産を全て2人の子に渡し、妻には何も遺さないというものだった。

うかがっていた話からすると、想定内の内容ではあった。遺留分に相当する現金も用意されていた。

想定外であったことは、文面がワープロで打たれていたこと。自筆証書遺言は

## 自筆証書遺言は自著が必要

### 中途半端な意思表示が争続に

「さて、今回の場合はどうだったのか。弟とも話をしたのだが、これまでに、このような中途半端な被相続人の意思表示が、かえって争いを生んでしまうところを見てください。」

「弟とも話をしたのだが、この遺言は無効して法定相続分通りに分けようと思っ

「さて、今回の場合はどうだったのか。弟とも話をしたのだが、これまでに、このような中途半端な被相続人の意思表示が、かえって争いを生んでしまうところを見てください。」

「さて、今回の場合はどうだったのか。弟とも話をしたのだが、これまでに、このような中途半端な被相続人の意思表示が、かえって争いを生んでしまうところを見てください。」

「さて、今回の場合はどうだったのか。弟とも話をしたのだが、これまでに、このような中途半端な被相続人の意思表示が、かえって争いを生んでしまうところを見てください。」

「さて、今回の場合はどうだったのか。弟とも話をしたのだが、これまでに、このような中途半端な被相続人の意思表示が、かえって争いを生んでしまうところを見てください。」



ashii@kkanet.com

小林雅裕  
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35  
4F 電話 0467-227772 ファクス 045-33305773  
携帯 080-4196-1167  
メール Kobayashi@kkanet.com